

「妊娠と薬情報センター」の設置について

1 概要

平成17年10月3日（月）から、国立成育医療センター内に「妊娠と薬情報センター」を設置し、服薬による影響について相談・情報収集事業を開始する。

2 経緯

医薬品の胎児への影響については、必ずしも十分な情報がないことなどから、服薬による影響の相談・情報収集について、平成17年1月から3回にわたり「妊婦の服薬情報等の収集に関する検討会」を開催したところであり、各分野の委員からの意見を踏まえ、今般、「妊娠と薬情報センター」を設置し、相談窓口を設置すると共に出生児に関する情報を収集するための仕組みを構築する事業を開始するものである。

3 具体的な事業内容

(1) 国立成育医療センターに「妊娠と薬情報センター」を設置する。

なお、設置当初（平成17年度中）は、試験的に相談業務の対象地域を世田谷区とすることとする。

(2) 上記の「妊娠と薬情報センター」において、

- ・服薬による影響を心配する妊婦又は妊娠を希望する女性からの主治医を通じた相談及び対面相談を受ける相談業務を開始する。
- ・相談事業を通じて、妊婦の同意・協力を得て出生児に関する情報を収集・蓄積する。

【参考】「妊娠と薬情報センター」の連絡先

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1

国立成育医療センター内

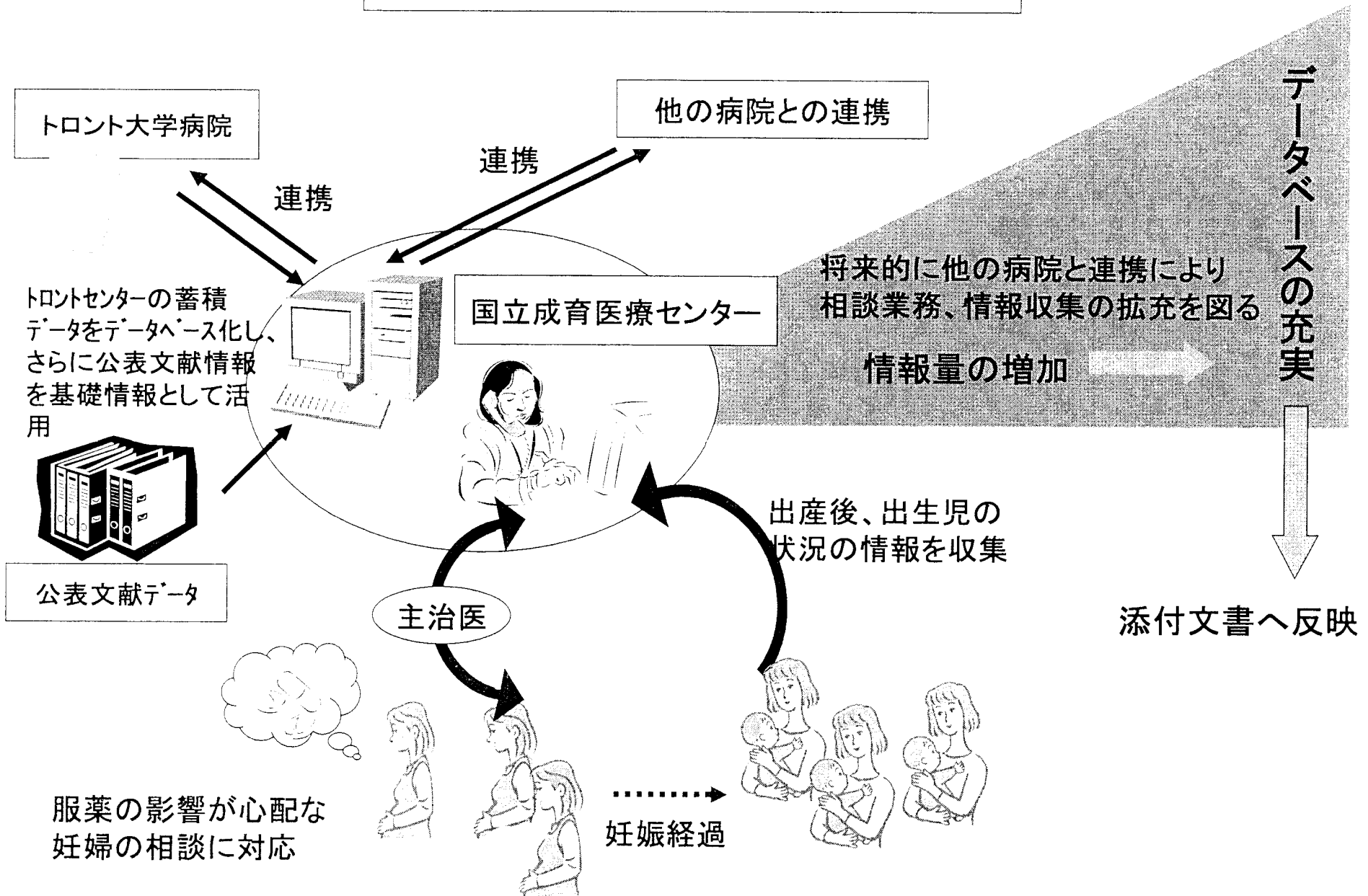
TEL：03-5494-7845（代表）

FAX：03-3415-0914

ホームページ：<http://www.ncchd.go.jp/>

※上記TEL及びFAXは、平成17年10月3日に開設予定

妊娠と薬情報センター



(参考)

【国立成育医療センター全景】



【相談風景】

